

2018年4月1日

公的研究費を含む研究活動の不正行為への取組み

基本方針

プール学院短期大学では公的研究費を含む研究活動の不正行為を防止するため、文部科学省が定める「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」および、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づき、明確な責任体制のもと、適正な運営・管理・監査を行う。

研究活動における責任体制について

最高管理責任者	学長	プール学院短期大学全体を統括し、公的研究費を含む研究活動における運営・管理について最終責任を負います。また、下記責任者が責任をもって研究活動の運営・管理が行えるよう、適切にリーダーシップを発揮します。
統括管理責任者	副学長	最高管理責任者を補佐し、公的研究費を含む研究活動の運営・管理について大学全体を統括する実質的な責任と権限を持ちます。
コンプライアンス推進責任者	事務局長	公的研究費を含む研究活動に関する事務的な責任と権限を持ちます。
研究倫理教育責任者	副学長	研究倫理に関する知識を定着、更新させるための責任と権限を持ちます。

公的研究費を含む研究活動の不正行為の通報窓口

プール学院短期大学の研究活動の不正行為に関する通報を下記窓口で受け付けます。

○プール学院短期大学 総務課

〒590-0114 大阪府堺市南区槇塚台4-5-1

TEL 072-292-7201

FAX 072-293-5525

e-mail somu@poole.ac.jp